

株式会社千虎観光 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間の削減のための措置の実施
定時退社の促進

<対策>

- 平成27年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成27年 6月～ 管理職に社員の時間管理についての教育を行い、時間管理に対して管理職の意識向上を図る
- 平成27年 7月～ 各部署ごとに所定外労働時間の原因分析、対策などの検討を行い、業務見直しにより時間外削減を図る
- 平成27年 8月～ 管理職による定時退社への声かけ・見回り等実施

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

<対策>

- 平成27年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成27年 5月～ 役員会で、有給休暇の取得に対する問題点・改善点など検討
- 平成27年 6月～ 計画的な取得に向けた管理職研修を実施
- 平成27年 7月～ 社内掲示による周知や、取得状況の定期的なとりまとめなどによる取得促進のための取組を開始